
「AI による管路劣化診断」に関する
情報提供依頼書

令和 7 年 6 月

下関市上下水道局 水道管路課

目次

第1章 本情報提供依頼について	1
1. 情報提供依頼の背景と目的	1
2. 本市の取り組み計画	1
3. 実施要領	1
(1) 情報提供依頼	1
(2) 依頼事項	1
(3) 提出を依頼する書類	1
(4) 提出を依頼する書類の作成要領	2
(5) 提出先	2
(6) 留意点	2
第2章 情報提供及び提案依頼事項について	3

第1章 本情報提供依頼について

1. 情報提供依頼の背景と目的

近年、水道管の老朽化や熟練職員の減少等が急速に進み、人口減少に伴う水需要の減少により料金収入が減少する中、将来にわたり水道サービスを提供し続けるために、デジタル技術を活用し、メンテナンスを高度化・効率化させる水道 DX の推進が求められています。

このため、今後実施を検討していく水道 DX のうち「AI による管路劣化診断」についての実施検討にあたり、本情報提供依頼（RFI：Request for Information）により、診断手法や概算費用等の情報収集を行い、計画立案を進めていきたいと考えています。

2. 本市の取り組み計画

本市の取り組み計画（予定）の概要を以下に示します。

時 期	内 容
令和 8 年 4 月～7 月頃	業者選定
令和 8 年 8 月頃	契約
令和 8 年 9 月頃～	管路劣化診断実施
令和 9 年 2 月末まで	成果品納入

3. 実施要領

(1) 情報提供依頼

本書及び添付書類を確認の上、指定の回答様式に従って回答してください。情報提供依頼のスケジュール概要は以下のとおりです。

項 目	期 限
参加表明書提出期限	令和 7 年 6 月 2 0 日（金） 1 7 時
質問書提出期限	令和 7 年 6 月 2 7 日（金） 1 7 時
質問回答	令和 7 年 7 月 4 日（金）
情報提供依頼回答期限	令和 7 年 7 月 2 5 日（金） 1 7 時
ヒアリング	令和 7 年 7 月 2 5 日（金）以降

ヒアリングは情報提供依頼の回答内容の補完等を目的としているため、必ず実施するものではありません。

(2) 依頼事項

本書及び添付書類を確認の上、「(3) 提出を依頼する書類」に掲載する書類を提出してください。提出を依頼する書類以外に必要と考えられる書類があれば、積極的に情報を提供してください。

(3) 提出を依頼する書類

以下の「提出書類」について、CD もしくは DVD にて 1 部提出してください。

書類番号	提出書類	回答様式	必須／任意
1	参加表明書	指定様式（様式1）	必須
2	質問書	任意様式	任意
3	情報提供依頼回答書	任意様式	必須
4	その他参考資料（パンフレット等）	任意様式	任意

(4) 提出を依頼する書類の作成要領

(ア) 書類番号 1 参加表明書

指定期限日までに参加表明書を電子メールにて提出してください。

参加表明書受信後、「情報提供依頼に係る前提条件及び仕様」を参加表明書の担当者のメールアドレス宛に送付します。

(イ) 書類番号 2 質問書

指定期限日までに電子メールにて提出してください。質問への回答は質問者へ電子メールにて行います。なお、質問への回答に限らず、担当から追加情報を提供する場合があります。

(ウ) 書類番号 3 情報提供依頼回答書

第2章 情報提供及び提案依頼事項をご参照ください。

(エ) 書類番号 4 その他参考資料

パンフレット等参考資料があれば提出してください。

(5) 提出先

本情報提供依頼に対する回答書の提出先は以下のとおりです。

〒750-8525 山口県下関市春日町7番32号

下関市上下水道局 水道管路課

メールアドレス：sdkyusui@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

担当： 山田、秋田

※持参または郵送で提出してください。郵送の場合、前述の期限に必着をお願いします。

(6) 留意点

(ア) 提供している書類については、本情報提供以外では使用しないでください。

(イ) 本情報提供依頼に要する費用は、貴社の負担となります。

(ウ) 本情報提供依頼は、本市の「AIによる管路劣化診断」の実施検討にあたっての意見、提供サービスに関する技術及び価格等の情報を得るための手段であり、契約や選考に関する意味を持つものではありません。

(エ) 提供いただいた情報・書類は返却いたしません。また、当組織内でコピー・配布させていただきます。

(オ) 提供いただいた情報に関して、後日ヒアリングを行う場合があります。

(カ) Microsoft Office や PDF 等一般的に参照可能な形式で提出してください。

第2章 情報提供及び提案依頼事項について

情報提供及び提案依頼事項については下表のとおりです。

情報提供・提案を求める事項
【サービスの内容】 (1) 管路劣化診断手法 (2) 管路劣化診断に使用するデータ (3) 管路劣化診断の対象について（導送配水管、工業用水道配水管のいずれが対象となるのか） (4) 管路劣化診断結果について（どのようなデータが生成されるのか） (5) 工事規模に合わせた更新管路のグルーピング機能の有無 (6) 重要度評価について (7) AI の学習状況（サービス開始当初と比較しての改善状況等） (8) 診断結果の妥当性等、定量的効果について (9) 診断結果の閲覧システムについて（機能、管理するデータ、アカウント数、本市が準備する必要のある環境等）
【診断期間等】 (1) 契約から診断結果が出るまでの期間 (2) 閲覧システムの利用可能期間
【診断に必要なデータ（本市より提供するデータ）】 (1) 必須データ (2) 提供が望ましいデータ
【成果品】 (1) 納品が可能な情報及びデータ形式 (2) その他ソフトウェア等
【他事業体への導入実績】
【見積額】 (1) 診断結果の閲覧システム等のライセンス料が必要な場合は別途計上してください。 (2) 重要度評価の実施等で見積額が変動する場合は、それぞれの場合の見積をお願いします。
【その他の意見、提案】 (1) 想定される課題や追加提案があれば、情報提供をお願いします。